（別紙様式4）

令和8年10月19日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌リハビリテーション専門学校	平成13年3月30日	佐藤　渉	〒　060-0004 （住所）　札幌市中央区北4条西19丁目1-3 （電話）　011-616-2221
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	理学療法士科	－	平成17(2005)年度	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、著しい技術革新に対応するに必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通し、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	取得可能資格:理学療法士資格 中退率:(R7.4.1～R8.3.31中退者数)/(R7.4.1在籍者数)*100 = 7/105*100 = 6.7%

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4　年	昼間	150　単位	96 単位	28 単位	24 単位	0 単位	2 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	88 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	29	人
■就職希望者数 (D)	28	人
■就職者数 €	28	人
■地元就職者数 (F)	25	人
■就職率 (E/D)	100%	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	89%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	97%	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　8 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和8年度卒業生）

手稲渓仁会病院、札幌西円山病院、合同会社LUCA、医療法人北斗、製鉄記念室蘭病院、北海道子ども発達研究センター、愛全病院、石狩病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、西口整形外科、開西病院、横浜鶴見リハビリテーション病院、北海道大学病院、岩見沢脳神経外科病院、札樽病院、余市協会病院、南小樽病院、交雄会新さっぽろ病院、静和記念病院、みつわ整形外科クリニック、大川原脳神経外科病院

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/reha/rigakuryohoshi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	150 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	24 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	150 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	24 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月25日　15:00～16:30　　第2回　令和7年9月18日　15:00～16:30 第3回　令和8年2月19日　15:00～16:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月19日現在

名　前	所　　属	任期	種別
杉原　俊一	医療法人秀友会　札幌秀友会病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
山口　竜矢	訪問看護ステーション　サンテ	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
佐藤　喜亮	社会医療法人社団三草会　クラーク病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
高松　尚徳	医療法人清仁会　北海道内科リウマチ科病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
佐藤　渉	札幌リハビリテーション専門学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
黒澤　祝	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
吉田　嵩	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
村島　重也	札幌リハビリテーション専門学校 法人事務・マネージャー	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨床見学実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。 医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活	市立札幌病院、札幌西円山病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、老人保健施設ぴあケアさくら、中村記念南病院、松田整形外科記念病院、交雄会新さっぽろ病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、札幌秀友会病院、手稲渓仁会病院、さっぽろ病院、札幌いがらし人工関節クリニック、リボンリハビリセンター、さっぽろ神経内科病院、石狩病院、札幌センチュリー病院、北樹会病院、滝川脳神経外科病院、岩見沢脳神経外科、釧路赤十字病院
臨床検査実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において検査実技を経験します。	札幌西円山病院、勤医協中央病院、白石明日佳病院、手稲渓仁会病院、デイサービスセンター　こうよう、宮の森記念病院、クラーク病院、札幌山の上病院、さっぽろ病院、札幌いがらし人工関節クリニック、札幌美しが丘脳神経外科病院、土田病院、札幌心臓血管クリニック、石狩病院、岩見沢脳神経外科、リボンリハビリセンター、釧路赤十字病院、小林病院
臨床実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	2年次の臨床検査実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	手稲渓仁会病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、大川原脳神経外科病院、勤医協中央病院、真栄病院、北海道神経内科病院、札幌美しが丘脳神経外科病院、札幌いがらし人工関節クリニック、札幌白石記念病院、静和記念病院、東苗穂病院、白石明日佳病院、岩見沢脳神経外科、花川整形外科、森山病院、旭川リハビリテーション病院、北斗病院、釧路北病院、高橋病院

臨床実習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	手稲渓仁会病院、朝里中央病院、北海道せき損センター、北海道立子ども総合医療・療育センター、よつば家庭医療ｸﾘﾆｯｸ、宮の森記念病院、札幌山の上病院、札幌優翔館病院、北海道大学病院、さっぽろ病院、さっぽろ神経内科病院、寺島整形外科、北海道神経内科病院、デイサービスセンターこうよう、済生会小樽病院、岩見沢北翔会病院、北星病院、みどりクリニック長沼、江別市立病院、岩内病院、旭川医科大学病院、整形外科進藤病院、聖ヶ丘病院、帯広西病院、やわらぎ苑上磯
臨床実習Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	北海道脳神経内科病院、札幌白石記念病院、朝里中央病院、札幌渓仁会リハビリテーション病院、大川原脳神経外科病院、手稲渓仁会病院、勤医協中央病院、札幌西円山病院、イムス札幌リハビリテーション病院、寺島整形外科、リボンリハビリセンター、麻生整形外科病院、愛全病院、倶知安厚生病院、岩見沢脳神経外科、向陽台病院、済生会小樽病院、定山渓病院、北星病院、札樽病院、市立室蘭病院、留萌市立病院、道北勤医協一条通病院、開西病院、釧路協立病院、釧路孝仁会リハビリテーション病院、西堀病院、函館おおむら整形外科病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は教職員研修規定により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。年度初めに教員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学内研修会　令和7年度冬季研修会	連携企業等:	西野学園
期間:	令和8年1月15日	対象:	教職員
内容	教職員研修		
研修名:	学内研修会　令和7年度春季研修会	連携企業等:	西野学園
期間:	令和8年3月26日	対象:	教職員
内容	教職員研修		
研修名:	第76回　北海道理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会
期間:	令和7年12月13日～12月14日	対象:	理学療法士
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	全国リハ学校協会　第38回教員研究大会	連携企業等：	全国リハ学校協会
期間：	令和7年10月18日～10月19日	対象：	養成校教員
内容	講演・演題発表・ワークショップ		
研修名：	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等：	西野学園教学マネジメント室
期間：	各教員年1回実施	対象：	教員
内容	年に1回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている		
研修名：	学内研修会　令和8年　夏季研修会	連携企業等：	西野学園
期間：	令和8年8月26日	対象：	教職員
内容	教職員研修		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	学内研修会　令和8年度冬季研修会	連携企業等：	西野学園
期間：	令和9年1月14日	対象：	教職員
内容	教職員研修（わかる授業、コンプライアンスについて）		
研修名：	第14回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等：	日本理学療法士協会
期間：	令和8年11月7日～11月8日	対象：	理学療法士
内容	運動器疾患の理学療法		
研修名：	第78回　北海道理学療法士学術大会	連携企業等：	北海道理学療法士会
期間：	令和9年10月9日～10月10日	対象：	理学療法士
内容	探究・探求（臨床推論について）		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	教職員階層別研修	連携企業等：	西野学園
期間：	令和8年11月17日	対象：	部署管理職員
内容	管理者研修		
研修名：	学内研修会　令和8年度春季研修会	連携企業等：	西野学園
期間：	令和9年3月26日	対象：	教職員
内容	教職員研修（わかる授業、コンプライアンスについて）		
研修名：	学内研修会　評価研修	連携企業等：	西野学園
期間：	令和9年2月9日	対象：	教職員
内容	学生評価、職員評価について		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている

2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月19日現在

名 前	所 属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
山口 竜矢	訪問看護ステーション サンテ	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nishino-g.ac.jp/reha/rigakuryohoshi/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nishino-g.ac.jp/reha/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（専門課程 理学療法士科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○	－	－	物理学	各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とします。	1・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
2	○	－	－	情報科学と処理	近年のIT技術は医療工学分野とともに急速な高度化と発展を遂げてます。この授業ではIT技術の理解の基本であるパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。 また、より速く、正確な入力、表やグラフの作成ができるよう実践していきます。	1・通年	2	－	○	－	○	－	－	○	○	
3	○	－	－	法学	私たちの日頃の生活における行動の基礎には「民法」という法律が関わっています。「民法」は、財産関係、契約関係、身分関係などの項目について規定しています。この「民法」を学習し、私たちの行動を法律的に理解し、法的トラブルを回避することができるようになることを目指します。	1・前期	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
4	○	－	－	心理学	「こころ」は、目には見えませんが、自分の身体や外界の環境と互いに影響を与えあっていて、切り離せないものです。このような「こころ」は、「心理学」という名前でまとめられた学問分野において、科学的な研究が試みられてきました。この講義では、心理学に関するいくつかのトピックを、15回に渡って紹介します。心理学は非常に幅広く、他の様々な分野とも関わっているので、この講義を通して、理学療法士・作業療法士の仕事と心理学がどのように関わるのかについても、一緒に考えてみましょう。	1・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	

5	○	－	－	ソーシャルスキルⅠ	これから4年間で理学療法士になるために多くの専門知識を学んでいきます。そのことは理学療法士になるために不可欠なことですが、その知識を使う人がどんな人なのかで、使い方の豊かさは違ってきます。この科目ではポートフォリオなどを活用し、今の自分を知り、これから目指す自分を一人ひとり考えます。また、理学療法士は相手の個性を大事にしながら、その方とともに歩むことを仕事にする職種です。まずは自分の個性を大事にしながら目標に向かって成長するイメージを作ります。併せて、この科目では学校生活を送る上で高校生時代を振り返りながら、4年後社会人になる準備のために守らなければならないマナーを学びます。	1・通年	1	－	○	－	○	－	○	○	△	
6	○	－	－	ソーシャルスキルⅡ	医療従事者としてコミュニケーション力は、多様化する対象者のニーズに応えるために必要不可欠なものです。同時に、コミュニケーション力を自律性を持って発揮できる自己が備わっていなければ、持っている力は十分に生かすことができません。この科目では、自己認識力とコミュニケーションスキルについて主に演習形式で身に付けていきます。また、論理的な思考過程を構築することにより、他者に伝わる文章力を身に付けます。	1・通年	2	－	○	－	○	－	○	－	－	
7	○	－	－	ソーシャルスキルⅢ	私たちの仕事は、医学的知識をもとに身に付けた技術を利用者（被援助者）にサービスとして提供することです。しかし、いくら確かな知識・技術を身に付けても利用者と理学療法士（援助者）の間に信頼関係を築くことができなければ、その知識・技術を役立てることはできません。この科目では、医療・福祉に携わるものとして身に付けておきたい、話す・書くといった手段を用いた様々なコミュニケーションについて学びます。	1・通年	2	－	○	－	○	－	○	－	－	
8	○	－	－	ソーシャルスキルⅣ	理学療法士は対象者や他の医療従事者と関わるためにコミュニケーション力が必要です。そのためには、社会人としての知識と、常識ある行動をとる必要があります。この科目では、社会人として、医療職として必要な知識と礼節・所作を身に付け、関連文書作成力やコミュニケーション力を養います。また、自己分析により長所・短所といった自己の個性を理解した上で、自信をもって自己PRする力を養います。	4・通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－	
9	○	－	－	体育	運動スポーツを通して自己の健康保持・増進と技術向上、体力向上を目指します。各種目の練習、ゲームを通して、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験します。各種の技術と理論及びルールを習得します。	1・通年	2	－	－	○	○	－	－	○	○	

10	○	－	－	文章表現法	言葉によるやり取りは、コミュニケーションの重要な位置を占めます。とりわけ「書き言葉」すなわち文章によるやり取りは、一過性ではないがゆえに論旨の展開や文脈を整えることがより求められます。また、正確かつ表現力豊かな文章を書くことや、ルールを踏まえて手紙などを書くことは、社会人として欠かせない基本的素養の一つです。以上のことから、自分の意見や様々な情報を「文章」で適切に「表現」する力をつけることがこの科目のねらいです。	1・前期	2	○	－	－	○	－	－	○	○
11	○	－	－	医療英語	国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。コミュニケーションの1つの手段として日常会話の習得を目指します。医療現場でよく使用されている英語の聴解力・表現力を養います。	1・前期	2	○	－	－	○	－	○	－	○
12	○	－	－	社会学	人々は常に自身の内や外の社会とともにある社会的な存在です。つまり誕生前から死後も、個人として、また集団、地域社会、国、世界の一員として、常に他者に影響を与え、与えられる存在です。社会学の目的は、その仕組みや影響を独自の視点、言葉、考え方を使って説明・解明することです。本科目は日本学術会議の社会学分野参照基準（医療・福祉系専攻）を参考に展開し、受講者は社会的生活やその中で生じる諸問題の仕組みを理解し、得た知識を実生活で応用する方法を学びます。そしてより多くの人々が互いのことを理解および尊重しつつ、社会の課題を少しずつでも乗り越えていくために役立つ考え方や態度の基礎を身に付けます。	1・前期	2	○	－	－	○	－	－	○	○
13	○	－	－	解剖学Ⅰ	これから医学を学ぶ者にとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体（解剖学では、人体と呼びます）の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。	1・後期	2	○	－	－	○	－	－	○	○
14	○	－	－	解剖学Ⅱ	医学を学ぶ者にとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学びます。	1・後期	2	○	－	－	○	－	－	○	○
15	○	－	－	身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を修得する大切な科目の1つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けます。	1・前期	4	○	－	－	○	－	○	○	○
16	○	－	－	身体運動機能学Ⅱ	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こり、筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学びます。	1・通年	2	○	－	－	○	－	○	○	△

17	○	－	－	生理学Ⅰ	理学療法・作業療法を行うために必要な基本的知識である人体の生理機能について学びます。複雑な人体の生理機能のうち、生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化と吸収、尿の生成、排泄、筋骨格系、免疫などの機能について理解します。	1・前期	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
18	○	－	－	生理学Ⅱ	理学療法・作業療法を行うために必要な基本的知識である人体の生理機能について神経系を中心に学習します。生体が外部環境に対応していくための、運動の調節、感覚の受容、内分泌・自律神経系の仕組みを学習します。また、生殖と発生、成長と老化、免疫についても学習するとともにリハビリテーションに関わる神経系疾患と脳の可塑性について学習します。	1・後期	4	○	－	－	○	－	－	○	○	
19	○	－	－	人間発達学	人間は生まれもって全ての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、感覚、認知、社会、運動の側面から学びます。また、皆さんが未経験の成人期以降の発達も学ぶことから「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションのアプローチにおいて、基礎をなす知識となります。	1・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
20	○	－	－	リハビリテーション医学	これから学ぶことの意味、および将来働くであろう領域に関する認識を確立することを目標とします。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
21	○	－	－	地域福祉概論	保健・地域・福祉の関連性を広く理解することを目的とします。医療・介護連携の推進及び地域共生社会の実現に向けた取組の推進等による地域包括ケアシステムの強化のため、自立支援や就労支援等を含む地域包括ケアシステムを理解し、多職種との連携が必要であることを理解します。さらに「公的扶助制度」「介護保険制度」「福祉関係法規」と福祉に関連する法規の概要について学びます。また社会福祉士や精神保健福祉士といった社会福祉専門職のなりたちと考え方、活動の実際を紹介します。	1・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	△	
22	○	－	－	リハビリテーション概論	これからの4年間でさまざまなことを習得する過程の基本となる、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び、理解することを目的とします。	1・前期	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
23	○	－	－	理学療法概論	理学療法士とはどのような業務を行う職なのか学習します。臨床実習に向けて理学療法士の業務内容の概要を理解することがねらいです。また将来理学療法士になった際に業務遂行上守るべき法律について身に付けます。さらに医療の世界で理学療法士のおかれている立場、現状について理解し、今後どのような理学療法士が求められているのか学びます。	1・前期	2	○	－	－	○	－	－	－	△	

24	○	－	－	理学療法概論演習	理学療法に関連したさまざまな体験を通して、「理学療法士」像を具体的にイメージできるようになることを目標とします。また、病院見学や先輩との交流などにより、「自身が目指す理学療法士になる方法」を明確にすることを目標とします。	1・通年	2	－	○	－	○	○	○	－	△	
25	○	－	－	理学療法総合演習Ⅰ	理学療法士の仕事の根幹である筋骨格系の解剖学・生理学について知識を深めます。まずは、生物学の知識を整理し、解剖学・生理学を学ぶ基盤を作ります。解剖学の知識については、骨模型などで理解を深め、3次元で理解します。生理学からは、呼吸・循環・筋・神経系といった、理学療法に特に必要な部分について、他者に説明できるように学習します。	1・通年	2	－	○	－	○	－	○	○	△	
26	○	－	－	理学療法総合演習Ⅱ	国家試験合格に向けて効果的な学習を進めるために、まずはどの分野からどのような問題がどのくらい出題されるのかなどの概要を理解する必要があります。この講義では、過去に出題された問題を解きながら、必要とされる知識の確認・まとめをし、お互いに説明しあい共有することで履修済みの知識の整理をしていきます。その作業を通して、学習の仕方・知りたい情報の調べ方だけでなく出題の傾向についても理解することを目標としています。	2・通年	2	－	○	－	○	－	○	－	－	
27	○	－	－	理学療法総合演習Ⅲ	2年生で、専門基礎分野の国家試験の問題を解く練習は理学療法総合演習Ⅱの科目でも経験しました。この科目では、履修段階に合わせ、専門分野の問題も含めた100問の問題を2時間40分で解くという国家試験に対応できるようになるために、模擬試験を経験します。また、回を重ねる毎に、集中して問題を解き、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけることを目指します。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	3・通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－	
28	○	－	－	理学療法総合演習Ⅳ	幅広い知識が問われる国家試験で合格点を取るために、グループでの問題分析・シェア学習を通して、どのような知識が問われるのか、出題傾向を把握していきます。グループ学習の他にも、対策講義の受講で必要な知識を整理し、自己学習を繰り返すことで知識の定着をはかります。そして、国家試験の本番に近い形式の模擬試験を経験することにより、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・通年	3	－	○	－	○	－	○	－	△	

29	○	－	－	理学療法基礎評価学	理学療法を実施するうえで、評価を行うことにより障害の状態を正確に把握し、問題点を的確に捉え、治療方針を立てるという一連の流れは必須です。正確で信頼性の高い評価を行うことは理学療法士の技術の一つとして重要です。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目や、検査・測定の意義、測定方法を学びます。	1・通年	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
30	○	－	－	身体運動機能学演習	専門基礎分野・専門分野において土台となる知識を習得する大切な科目の1つです。本科目では骨ならびに筋の触診を目的とした体表解剖、総まとめとしてご献体での解剖実習見学を行います。	2・通年	1	－	○	－	○	○	○	○	△	
31	○	－	－	生理機能演習	生理学ⅠおよびⅡの講義で得た知識をより理解するとともに、講義では得られない内容を実験や体験を通して知ることを目的としています。実験材料の取り扱いや機器の使用法など生理機能に関する研究技術を身に付けることも大切です。演習は、循環（心電図）、筋電図、呼吸の3つのテーマについて行います。	2・前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－	
32	○	－	－	運動学	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こります。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅰ・Ⅱでは骨・筋・関節そして神経系の構造、関節単位の運動について学習しました。この科目では中枢神経系と運動の関係や、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行うことが可能かということについて学習していきます。	2・前期	2	○	－	－	○	－	○	－	○	
33	○	－	－	運動学実習	『運動学』で学んだ知識を基に身体運動の制御、重心、バランス、姿勢、動作、歩行について実習を通して理解を深めます。人間がどのように動き、活動することができるかについて、正常の反応を基本に自身あるいはお互いの体を使って確かめていきます。また、異常な動作についてもビデオ教材等を利用して運動学的意義を説明できるよう学習していきます。	2・通年	2	－	－	○	○	－	○	－	－	
34	○	－	－	疾患の成り立ち	医療現場においてセラピストとして心得ておかなければならない医学知識のうち、各疾患について病理学的知識が必要となります。内因と外因を含んだ病因論、病理学的変化に伴う修復と再生の仕組みについて学びます。また、関わることの多い炎症と腫瘍についての病理学的変化について学びます。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	－	○	
35	○	－	－	薬の作用と救急対応	救急対応に関するバイタルチェックや気道確保などの基本的知識を学習し、実際の救急対応の体験をします。また、理学療法を実施するうえで、関連深い疾患に用いられる薬剤とその副作用について学習します。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	－	○	

36	○	－	－	内部障害学Ⅰ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説しリハビリテーション治療に応用できる知識の習得を目標とします。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
37	○	－	－	内部障害学Ⅱ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できる知識の習得を目標とします。	2・後期	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
38	○	－	－	運動器障害学Ⅰ	運動器疾患の基礎となる整形外科疾患を理解し、リハビリテーションを行う上での基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を習得します。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
39	○	－	－	運動器障害学Ⅱ	運動器疾患の基礎となる整形外科疾患を理解し、リハビリテーションを行う上での基礎科学、診断学、治療学、疾患総論の基礎を元に疾患ごとのリハビリテーション評価、治療を実践する方法を学び、安全で安心な生活を考えたリハビリテーション医療を習得します。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
40	○	－	－	神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学びます。	2・通年	1	○	－	－	○	－	○	○	○	
41	○	－	－	神経障害学Ⅱ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態、神経学的検査法の概略および治療法を理解することが目的となります。	2・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
42	○	－	－	精神障害学	作業療法学や理学療法学を学ぶにあたって、専門基礎科目として精神障害をきたす精神疾患を理解し、その成因、症状、治療、リハビリテーションについて学びます。	2・通年	2	○	－	－	○	－	－	－	○	
43	○	－	－	発達障害学	小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行う上での基本的な知識を身に付けます。また、多くの疾患の中でも、理学療法士・作業療法士が知っておくべき疾患について、どのように理解し治療に役立てていくかを学んでいきます。	2・通年	1	○	－	－	○	－	○	○	△	
44	○	－	－	言語聴覚障害学	世の中には生まれながらにして、あるいは病気やけがによって、コミュニケーションに障害を負った人がいます。誰もが年をとるにつれて障害を負う可能性が高まったり、なんらかの不自由さを伴うことになります。これから迎える超高齢化社会においては、コミュニケーションの不自由を悩みとする人は私たちにとってより身近なものとなると予想されます。そのためには、私たちが障害そのものを理解し、社会を整えていく必要があります。そのような社会づくりを考える機会にしたいと思います。	2・後期	1	○	－	－	○	－	－	○	－	

45	○	－	－	人間工学	人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。	２・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○
46	○	－	－	理学療法障害学	理学療法の評価から治療プログラムの立案までの一連の流れを学び、理学療法の体系を理解することが本科目の目的です。また、理学療法士が治療対象とする疾患の障害像を確立し、すでに学んでいる理学療法基礎評価学・理学療法基礎評価学実習とそれぞれの疾患を結びつけて考える思考過程を習得します。また、この科目は3年次に学習する治療学の基礎となる科目です。「将来患者を治療する仕事に就くのだ」という姿勢で授業に参加し学びます。	２・後期	2	○	－	－	○	－	○	－	－
47	○	－	－	理学療法基礎評価学実習	評価とは、情報を入手する、症状や障害を把握する、情報を分析する、治療方針を立案する、治療結果を確認する、そして患者の予後を予測するという一連の流れのことです。正確で信頼性のある評価技術によって得られる情報は、適切な治療を提供する上で欠かせません。本科目は、理学療法士が行う基本的な評価のうち、徒手筋力検査・感覚検査・反射検査について、各検査の理論や意義、決まり事や手順、注意点について学び、正しい検査方法を学習します。	２・前期	1	－	－	○	○	－	○	－	－
48	○	－	－	医療情報評価学	本科目は、患者さまの状態に関してより多くの情報を把握するための様々な手段と、情報を解釈する方法を習得するための科目です。画像評価の原理とその見方や、血液検査の解釈について学習します。また、患者さまの姿勢や動作を、画像を通して観察し、「姿勢分析」「動作分析」をするときの視点を身に付けます。	２・後期	2	○	－	－	○	－	○	○	△
49	○	－	－	運動器障害理学療法評価法	運動器障害の理学療法を実施する上で、障害の状態やリスクをしっかり把握していることが重要です。理学療法士は、それらを正確に把握するために信憑性のある評価を行うことが必要となります。1年次後期から2年次前期で、理学療法評価の基礎を学びました。その基礎評価の知識と技術の解釈・習得ができていることを前提に、本科目では運動器障害の代表的な検査・評価について基本的な考え方、評価手技を修得します。	２・通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－

50	○	－	－	中枢神経障害理学療法評価法	中枢神経障害の理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ治療方針を立てるために評価を行います。正確で信憑性のある評価を行うことが、理学療法技術として必要となります。本科目では、主に脳血管障害に関する様々な評価項目の測定・検査の意義、測定手法を学びます。	2・通年	1	－	○	－	○	－	○	○	△
51	○	－	－	発達障害理学療法評価法	小児期の特徴の一つに疾患の有無にかかわらず日々成長・発達をして変化するということがあります。この科目ではそのように変化していく対象をとらえる方法について学んでいきます。特に、乳児期の運動発達を理解することは、理学療法士として重要ですので時間をかけて学習します。また、発達は様々な側面から捉える必要があるため多くの評価が存在します。ここでは理学療法士が実際に行う評価を中心に、代表的なものについて紹介します。	2・後期	1	－	○	－	○	－	○	－	○
52	○	－	－	内部障害理学療法評価法	本科目名にある「内部」とは、心臓・血管の「循環器系」、肺や横隔膜などの「呼吸器系」、筋肉や細胞での「代謝系」を含めた、諸機能のことを表します。そのため「内部障害」では、メタボリックシンドロームのような生活習慣病も扱います。本科目では、解剖学で学んだ心臓や肺の形状と、生理学で学んだそれらの機能、正常な状態を維持するために必要不可欠な要素、疾患による変化を、どのような評価項目から読み取ればよいのかという、評価方法について学びます。	2・後期	1	－	○	－	○	－	－	○	○
53	○	－	－	理学療法評価学総合演習Ⅰ	臨床検査実習に向けて、自己を見つめなおし実習中の目標を明確にしていきます。患者様に対して検査をするときの準備の必要性を理解し、必要な知識を身に付けます。また、臨床検査実習に臨むにあたり、資質面とともに1年次・2年次に学習した各種検査測定を再確認し、技術の向上を図ります。	2・通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－
54	○	－	－	理学療法評価学総合演習Ⅱ	臨床実習Ⅰでは、病院・施設にて実際に患者様を担当し、評価→問題点の抽出→目標設定→治療プログラム立案までの一連の流れを経験し、学習します。患者様を評価するには、理学療法の検査を正確に行えることが大前提となります。そのため、本科目では臨床を意識した触診や動作観察、リスク管理について理解を深めます。	3・通年	1	－	○	－	○	－	○	－	△
55	○	－	－	運動療法総論	理学療法の中で大きな柱となる運動療法の概要を学びます。3年次に学ぶ運動器障害・中枢神経障害などに共通して必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本を学びながら、それらが解剖学・生理学・運動学・病理学などの基礎科目を背景に成り立っていることを改めて認識し、それぞれの知識を習得します。また、演習・実技を通して、理学療法士として臨床で必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本的な技術を獲得します。	2・後期	1	－	○	－	○	－	○	－	－

56	○	－	－	物理療法	本科目は、患者の状況に合わせた適切な物理療法を選択し、物理療法と運動療法を組み合わせた理学療法を展開できるようになるための科目です。具体的には、運動療法と並ぶ理学療法の柱の一つである物理療法について、仕組みと効果、目的・適応・禁忌を重点的に学びます。演習では、実習や臨床現場で患者に応用できるようになるため、治療者側と患者側の両方の立場を実践・体験します。	２・通年	2	○	○	－	○	－	－	－	○	
57	○	－	－	日常生活活動学	朝、起きてから、夜、寝るまでの全ての行動を「日常生活活動」と呼びます。ここでは生活に必要な活動を基本動作と応用動作に分け、運動学的な観察と分析方法を学びます。また、対象者の機能面だけではなく、環境の影響も含め、生活の質についても概説していきます。実習では、病院や施設が生活の場となっている方に対し、様々な角度から具体的な情報を分析する力が必要になります。まずは、健常者の姿勢や動作を観察することから開始し、対象者の1日の活動を評価できるよう分析力を身に付けていきます。	２・通年	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
58	○	－	－	臨床心理学	本講義の前半では、胎児期から老年期までの心の発達段階を説明し、それぞれの発達段階における心理的特徴と乗り越えなければならない発達課題について学習します。講義の後半では、人間の性格、家族、社会について説明し、人間関係について学習します。これらを基に、問題を抱えたクライアントへの援助法として、カウンセリングや認知行動療法の知識を習得します。また講義の中で、与えられたテーマについてグループ・ディスカッションを行い、様々な意見・考え方を通して物事を批判的にとらえる姿勢を身に付けます。	３・前期	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
59	○	－	－	老年期障害学	我が国は、既に少子高齢化社会に突入しており、今後も高齢者の人口が増加し続けていくことが、統計的に明らかになっています。そのため、理学療法の対象者においても、高齢者が占める割合が高くなることが予測されます。このような社会情勢の中で、理学療法士は、高齢者の心身的・精神的な特性、生理的変化を理解し、適切に対応していかなければなりません。この科目では、これらの理解を深めたうえで、高齢者のリスクに配慮した、評価および運動療法を進めていく知識を身に付けることを目的とします。	３・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	－	

60	○	－	－	理学療法文献読解	理学療法に限らず医学の世界では常に身体や疾患、障害とその原因、治療法について研究がなされ、学会演題や文献として発表されています。医学に携わるわれわれは常に新たな情報を収集し、そこで得た内容を精査し、場合によっては患者様に治療として適用します。その中で得た知見や新たな治療法などがあれば自ら研究し、発表することが繰り返されることで、医学はここまで発展してきました。これから理学療法士となる皆さんにとっても新たな研究をし、よりよい治療を患者様に提供することにつなげるためにも現在ある文献から何かを読み取り、精査する能力が必要となります。本科目では文献を検索し選択するところから、文献を読みそこに書かれている内容を理解するための基礎知識を学びます。	3・通年	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
61	○	－	－	研究方法論	医学は日々進歩しており、理学療法においても様々な試みがなされ、新しい治療法が模索されています。これからの理学療法士にはますます根拠をもって治療を行うことや結果を検証することが求められることになると考えられます。研究は、適切に文献などの情報を収集し、客観的・論理的に自身の考えをまとめることからはじまります。この科目では、研究活動の基本となることについて学んでいきます。	3・通年	2	－	○	－	○	－	○	－	－	
62	○	－	－	理学療法研究	リハビリテーション分野における研究の基礎（研究の定義、意義、理論、倫理など）、研究計画、計測方法、データ分析、文献的考察、論文の書き方などを、研究の一連の流れを実際に体験することを通して習得します。卒業論文を完成させる過程での国内外研究論文の検索・収集や、実験研究や症例研究を通して、研究方法の知識を学習します。	3・通年	2	－	○	－	○	－	○	－	－	
63	○	－	－	運動器障害理学療法Ⅰ	2年次に運動器障害学ⅠⅡで疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な治療の考え方とその方法を修得し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	△	
64	○	－	－	運動器障害理学療法Ⅱ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・評価学実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な治療の考え方とその方法を修得し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。	3・通年	2	○	○	－	○	－	○	－	△	

65	○	－	－	中枢神経障害理学療法Ⅰ	評価学で学んだ知識をもとに、脳血管障害の理学療法について学習します。脳血管障害の症候、典型的病態を理解し、最も相応しい理学療法プログラムを提供するための知識を学びます。それぞれの病期における理学療法の基本知識と治療実技を学びます。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	－	
66	○	－	－	中枢神経障害理学療法Ⅱ	脳血管障害片麻痺の障害像について理解を深め、評価から治療までの理学療法における臨床思考過程を学習します。また、脊髄損傷患者における基本動作の特徴を理解し、評価から治療までの基本的な理学療法の流れを学びます。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	△	
67	○	－	－	発達障害理学療法Ⅰ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害をかかえる、もしくは発達段階で障害のある子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害のある児が理学療法の対象になります。障害のある児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学びます。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	△	
68	○	－	－	発達障害理学療法Ⅱ	発達障害理学療法Ⅰ・Ⅱを通して、障害をかかえる、もしくは発達段階で障害のある子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害のある児が理学療法の対象になります。障害のある児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学んでいきます。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	△	
69	○	－	－	内部障害理学療法Ⅰ	理学療法士としてはもちろん医療従事者として医師・看護師との情報交換が可能となるよう、生命維持に必要な「呼吸」に関する知識を学びます。実技では、息切れの存在で心身ともにダメージを受けた患者さんの手助けが出来るように、呼吸介助等の基本的な手技が実施可能となるような技術を学びます。	3・前期	1	○	○	－	○	－	－	○	○	
70	○	－	－	内部障害理学療法Ⅱ	本科目で学習する内容は、神経難病・内分泌疾患・循環器疾患の3つの分野に分かれています。神経難病の分野では疾患の特性による運動療法実施上の注意点、患者の予後を見据えた環境整備などの考え方について学びます。また内分泌疾患と循環器疾患の分野では、それらを既往や合併症として抱えている方のリスク管理についても学びます。	3・前期	2	○	○	－	○	－	○	○	△	

71	○	－	－	装具関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「装具」および「リハビリテーション機器」などを紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学びます。	3・通年	1	○	○	－	○	－	○	－	－	
72	○	－	－	義肢関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用する様々な「義肢」を紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学習します。また歩行の特徴を学び、より効率的かつ安全な義足歩行を紹介し説明できるよう学習します。	3・通年	1	○	○	－	○	－	－	○	○	
73	○	－	－	理学療法特論Ⅰ	基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者（患者・利用者）に技術を応用することができます。また、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義や臨床実習Ⅰの経験を基に、第一線で活躍している臨床の先生方から貴重な体験談や特殊な技術などを中心に学び、臨床実習Ⅱ・Ⅲでの理学療法の実践につなげていきます。	3・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
74	○	－	－	理学療法特論Ⅱ	身体機能や姿勢動作に大きく関係しているバランスの定義・考え方や評価・治療について、また、臨床現場で実際に遭遇するリスク管理の一環として、人工呼吸器について正しく安全な対処方法について学びます。さらに、在宅リハビリテーション実習を見据え、集団プログラムについて学び習得します。	3・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
75	○	－	－	理学療法特論Ⅲ	理学療法士は、基礎医学、臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で初めてリハビリテーション対象者（患者・利用者）に対峙することができます。この授業では、1・2年次の基礎医学・臨床医学の既習内容を基礎に、第一線で活躍している臨床の理学療法士から貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学びます。	4・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	
76	○	－	－	理学療法治療学演習Ⅰ	本科目は、臨床実習Ⅰに向けての、より実践的な理学療法の流れを理解するための科目です。臨床実習Ⅰに必要な評価の統合と解釈について、ペーパーペイシェントをイメージしながら学習していきます。症例の能力障害の問題の仮説を立て、機能障害との関連付けを行い、評価と治療の思考過程を学びます。また、ディスカッションを通じて論理的思考を養い、臨床での理学療法の実際について理解を深めていきます。	3・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	－	
77	○	－	－	理学療法治療学演習Ⅱ	臨床現場の第一線で活躍している先生方から、各疾患への理学療法の考え方・思考過程や、理学療法の特殊な技術の概要などを学びます。臨床実習Ⅱ・Ⅲに向けてより効果的かつエビデンスのある治療の実践と評価の組み立て方を学び習得します。臨床実習Ⅰで自分が経験してきた症例を想起し、実際にどのような治療方法があったのか、実際にどのような効果を期待した治療だったのか、学びます。	3・通年	1	○	－	－	○	－	－	○	○	

78	○	－	－	地域リハビリテーション	介護保険制度の施行をきっかけに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）や発達障害者支援法等、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行等と、障害のある人に対応する理学療法士を取り巻く社会環境は変化しリハビリテーションに対するニーズは多種多様を極めています。そこに新型コロナウイルス感染症への対応も加わり、介護予防から終末期の対応まで幅広い知識と工夫を伴った実践力が必要とされています。また、直接提供する場合から間接的に提供する事象まで、状況に合わせた臨機応変さも求められています。この科目では、リハビリテーションの原点を振り返り、見つめなおし、現状の把握や課題の発見などを中心に学びます。	３・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
79	○	－	－	生活環境学	疾患や加齢により心身が思うように動かなくなったとしても、「在宅で生活したい」という方は増えています。臨床の現場では、たとえ障害があったとしても、その方が安心して在宅生活を継続するために何が必要かを評価し、チームで対応していくことが求められます。この科目では、対象者が、その人らしく生活を送るために必要な要因を、環境という側面から理解を深め、どのような支援ができるのかを考察していきます。	３・通年	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
80	○	－	－	理学療法管理学	臨床における医療の管理状況を知り、専門職PTとして必要な管理能力を理解することを目標とします。具体的には、ハラスメントを含めた労務管理や個人情報保護や転倒予防といった安全管理や職場環境管理、目標や業務管理、診療報酬などの運営管理、卒後教育などの教育管理などについて学びます。	４・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
81	○	－	－	地域理学療法学	我が国は高齢化社会を迎え、日常生活に介護を必要とする要介護者が増加しています。2000年の介護保険施行後、理学療法士が活躍する場所は、病院施設内に留まらず、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなど様々な分野に広がっています。この科目では、地域で暮らす高齢者や障害のある方を支援する理学療法士の在宅支援の在り方について理解を深めます。また、臨床実習で担当した患者様の退院後の在宅支援について再度検討し、実習を振り返るとともにリハビリテーションとは何かを問い直します。	４・通年	2	○	－	－	○	－	－	○	○	
82	○	－	－	臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	１・前期	1	－	－	○	－	○	○	○	○	

83	○	－	－	臨床検査実習	1年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において検査実技を経験します。	2・通年	1	－	－	○	－	○	○	○	○		
84	○	－	－	臨床実習Ⅰ	1年次の臨床見学実習、2年次の臨床検査実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・通年	5	－	－	○	－	○	○	○	○		
85	○	－	－	臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	7	－	－	○	－	○	○	○	○		
86	○	－	－	在宅リハビリテーション実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、専門基礎・専門科目の学習が終了し、2回の長期実習も終了した段階において、地域リハビリテーションの現場を見学します。地域で生活する利用者の生活、地域におけるチーム医療の実際や理学療法士の役割について、見学を通して学びます。	4・前期	1	－	－	○	○	○	○	○	○		
87	○	－	－	臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	7	－	－	○	○	○	○	○	○		
合計					87 科目		150 単位										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。 　校長は、本校所定の修業年限以上在学し、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、課程の修了を認定し、卒業証書を授与する。 　課程を修了した者には、高度専門士の称号を授与する。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修の認定は、当該科目の授業時数の８０％以上の出席をもってする。但し、資格取得のために指定された特定の科目についてはこの限りでない。 　履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとする。 　校長は、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。	１学期の授業期間	23 週